

## 第43回八潮市美術展覧会 開催要項

- 1 趣 旨 本展覧会は、広く市民の美術思想的普及と創造的表現力の開発を図り、本市の美術文化向上に寄与することを目的として開催しています。
- 2 主 催 八潮市美術展覧会実行委員会・八潮市文化協会・八潮市教育委員会
- 3 会 期 令和8年9月22日（火・休）～27日（日）ただし、24日（木）は除く。  
開館時間：午前10時～午後5時 ただし、26日（土）・27日（日）は午後4時まで
- 4 会 場 りら一と八幡【公民館】
- 5 出品種別 洋画（油絵、水彩画、アクリル画、版画、パステル画、デッサン画、色鉛筆画）  
日本画（日本画、水墨画）・彫刻・工芸（陶芸・切り絵等）・写真・他
- 6 出品者 一般の部…市内在住・在勤・在学の方、または市内で美術活動する方  
（中学生以下を除く）  
招待の部…八潮市美術展覧会審査員経験者及び過去2回市長賞受賞者  
※ 受賞した種別以外の出品については、一般の部として出品することができる。
- 7 応募作品 一般の部…未発表の作品に限ります。  
※ 盗作、模写、自作でない作品、あるいは発表済みの作品とみなされた場合は、褒賞を取り消します。  
※ 著作権・肖像権等の問題が生じないように十分注意し、生じた場合は、出品者の責任において処理してください。
- 8 作品の規格 洋画・日本画… ①6号以上50号以内、ただし、招待作品は30号以内とする。  
②ひも等をつけて壁面展示の可能な形態にすること。  
③ガラスは使用しないこと。  
  
彫刻…………… ①高さ2m、底面積2㎡、重量60kg以内とする。  
②ケースは使用しないこと。  
③展示上、不安定なものは出品できません。  
  
工芸・陶芸等… ①壁面作品は、高さ1.2m、幅1.2m、厚み20cm以内とし、壁面  
展示の可能な形態にすること。（額縁のサイズを含む。）  
②立体作品は、高さ50cm、幅50cm、奥行50cm以内とする。  
（額装を含む。）  
③壁面、立体とも重量は30kg以内とする。  
  
写真…………… ①単写真は、2L判（127×178mm）以上、全紙（457×560mm）  
以内とする。  
②組写真は、一つのテーマを一枚の額又はパネルにまとめ、展示寸  
法W900mm×H600mm（±10mm）以内とする。  
③ひも等をつけて壁面展示の可能な形態にすること。  
④ガラスは使用しないこと。
- 9 出品点数 1人3点以内とする。ただし、招待作品は1人2点以内とする。

- 10 出品料 作品1点の場合は1,000円、2点の場合は1,600円、3点の場合は2,000円とする。ただし、高校生及び招待者は無料とする。  
なお、出品申込書の提出期限を過ぎての取消しについては返金しません。
- 11 申し込み 6月10日(水)から7月10日(金)までに、出品申込書(市内公共施設または市ホームページで入手)に出品料を添えて八潮市文化協会事務局(りらーと八幡【公民館】内)に提出してください。
- 12 搬入 9月20日(日)午前11時00分から11時30分までに、りらーと八幡【公民館】に搬入してください。  
(搬入受付時に交付される出品票を、作品裏面の右上に貼付してください。)
- 13 搬出 9月27日(日)午後4時から午後4時30分までに、搬出してください。  
※ 搬出時間内に搬出されない作品は、保管に関し責任を負いません。
- 14 審査等 (1) 審査  
一般の部に応募された全作品について審査を行い、全作品を展示します。  
また、審査については、異議を申し立てることはできません。  
(2) 審査員  
埼玉県美術家協会に依頼する。
- 15 褒賞等 (1) 褒賞  
①一般の部に応募された全作品を賞の対象とします。  
②審査の上、優秀なものには褒賞(市長賞、市議会議長賞、教育長賞、文化協会長賞、県議会議員賞、審査員奨励賞、新人賞)を行います。ただし、出品申込書に虚偽の記載をした場合は、褒賞を取り消す場合があります。  
※ 新人賞は、八潮市美術展覧会出品回数3回以内で、新人賞を受賞したことがない出品者の作品より審査の上決定します。  
なお、新人賞の審査対象となった作品は、新人賞以外の賞の審査は受けられません。  
(2) 授賞式  
9月26日(土)午後4時からりらーと八幡【公民館】にて行います。  
※ 対象者には、案内状を送付します。
- 16 運営方法 八潮市美術展覧会を円滑に運営するため、出品者による八潮市美術展覧会実行委員会を組織して運営する。
- 17 会議 八潮市美術展覧会実行委員会(令和8年8月8日(土))及び八潮市美術展覧会報告会(令和8年10月17日(土))の会議については、出席してください。
- 18 その他 出品作品は努めて保護しますが、やむを得ない事情で発生した事故(損傷等)については、その責任を負いません
- 19 問い合わせ 八潮市文化協会事務局(りらーと八幡【公民館】内)  
八潮市中央三丁目32番地11  
電話:048-995-6216 FAX:048-995-6871  
受付:午前9時~午後5時(月曜日休館)